

北秋財060089
平成21年6月30日

北秋田市登録業者 各位

北秋田市長 津谷 永光
(公 印 省 略)

市発注工事における下請及び資材の調達に関する市内業者
の優先使用について（依頼）

市発注工事の地域経済への波及効果をより向上させることを目的に、下請及び資材の調達に関する市内業者の優先使用並びに市及び県産品の利用を促進するため、契約事項第6条の2第1項及び第2項を遵守し、その取り扱いについてご協力くださるようよろしくお願ひします。

【契 約 事 項】

(下請負人等の選定)

第6条の2 乙は、下請契約を締結する場合には、当該契約の相手方を北秋田市内に本店（建設業法に規定する主たる営業所を含む。）を有するものの中から選定するよう努めなければならない。

2 乙は、工事材料に係る納入契約を締結する場合には、当該契約の相手方は秋田県内に本店を有するものの中から選定するよう努めるとともに、調達する工事材料は秋田県産とするよう努めなければならない。

担当 財務部 財政課
電話 0186 - 62 - 6607